



質問順 4 番

AM 8:41 受付
令和5年11月27日

若桜町議会議長 山根 政彦 様

若桜町議会議員 (7 番)

川上 守



一般質問の通告について

次の事項について、会議規則第61条第2項の規定により質問の通告をいたします。

記

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. 若桜町若桜伝統的建造物群保存地区活用計画について	(1)保存地区の保存及び活用に関する基本方針計画の中にある、推進体制の整備について、「コミュニティの維持を図っていくため、まちづくりについて考える住民団体の設立とともに住民同士が意見交換できる機会を設けるため、必要な支援を行う」となっているが現在の状況を伺います。	町 長
	(2)「地域住民と町の連携体制を円滑に進めていくため、行政内部の体制整備に向け、関係課への技師の配備を目指すとともに、住民と各専門家等と連携し、町が円滑に保存整備事業を進めることのできる体制の構築を図る」となっているが考えを伺います。	町 長
	(3)環境の整備について、この計画では、「保存地区の保存整備事業に加え、保存地区周辺に来訪者向けの公衆トイレ・ポケットパーク・観光駐車場等の整備を検討する」となっています。現在のまちなみの状況を見て、今後どのように考えるか伺います。	町 長
2. Sマートの開業について	トスク閉店後、11月28日よりSマートが開業し住民の方も安どしているところであります。これから人口減少が進む中、業者の経営も厳しい状況は変わらないと考えます。公設民営での土地・建物に係る業者の負担を軽減されますが、支援なくして経営は難しいです。具体的な方策はあるのか考えを伺います。	町 長